

まくべつ

第56号

令和2年10月発行

農業委員会だより



第24期幕別町農業委員（令和2年7月20日）

紙面あない

就任のご挨拶	2 P
農業委員の担当地区	3 P
農業委員紹介	4 P・5 P
農地の許可申請	6 P
家賃支援給付金のお知らせ	7 P
農業振興公社からお知らせ、農業者年金相談会...	8 P

編集・発行

幕別町農業委員会
幕別町本町130番地1
Tel. 0155-54-6625
忠類支局
幕別町忠類錦町439番地1
Tel. 01558-8-2111

第24期 幕別町農業委員

7月20日、新たに選出された24人の農業委員皆さんに町長から辞令が交付されました。任期は令和5年7月19日までの3年間となっています。

なお、辞令交付後に開催された第1回総会において、会長に谷内雅貴委員（明倫・6期目）、会長職務代理者に鯖戸英明委員（新和・6期目）が選出されました。

就任のごあいさつ



会長 谷内 雅貴

平素より本町農業委員会活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。この度の農業委員会総会におきまして、引き続き会長という重責を仰せつかり、身が引き締まる思いであります。

さて、本町における農業の現状は、農家戸数の減少、後継者・労働力不足など諸課題を抱えており、さらにTPPをはじめとした大型貿易協定の発効や新型コロナウイルス感染症の拡大が、今後農業にどのような影響を与えていくのか、先行きは非常に不透明な状況にあります。

このような中、私たち農業委員会は、本町の農業を守り、持続的な発展に寄与できるよう、自らの役割・任務の重要性を認識し、農地法のさらなる定着と適正な農地行政の執行はもとより、「農地等の利用の最適化の推進」について、積極的に取り組んでまいります。

今後とも最善の努力を尽くしてまいりますので、なお一層のご支援助とご協力を賜りますようお願い申し上げます。会長就任のご挨拶とさせていただきます。



会長職務代理者 鯖戸 英明

この度、農業委員会総会におきまして、会長職務代理者に選任されました。前期同様、会長を補佐する立場として、また、委員皆様の取りまとめ役として、これからの3年間、その責務を全うできるように力を注いでまいります。

さて、平成二十七年の改正農業委員会法では、担い手への農地利用の集積・集約化をはじめとした「農地等の利用の最適化の推進」が最も重要な必須事務として位置付けられ、本町農業委員会におきましても、平成二十九年に推進に関する指針を策定し、具体的な目標等を定め、積極的に取り組んでまいりました。

また、現在の農業委員選出方法も農業者に広く浸透されており、改正後の農業委員会制度は醸成されているものと実感しております。

今後は、先輩委員が築いてきた実績を引き継ぎ、委員皆様とともに農地行政を担う組織の一員として、本町の農業振興に寄与してまいりますので、より一層のご支援助とご指導を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

ご勇退された委員の皆様ありがとうございました

この度の改選に伴い、任期満了により9人の委員がご勇退されました。本町の農地行政、農業振興に多大なるご尽力を賜りましたことに、深く感謝とお礼を申し上げます。

香西 浩志 様 (駒 畠 ・ 弘 和) 3期
齊藤 一男 様 (忠類新生・中当・古里) 4期
深松 俊英 様 (中 里) 2期
石川 雅洋 様 (JA 帯広大正管轄区域) 4期
齊藤 正孝 様 (大豊、南勢、軍岡) 3期

菅野 能稔 様 (JA 忠類管轄区域) 2期
前川 厚司 様 (JA 幕別町管轄区域) 3期
蛭原 一治 様 (忠類幌内・明和・元忠類) 6期
飛田 榮 様 (中 立 委 員) 1期

◆◆◆ 地区担当委員が決定 ◆◆◆

第一回総会では、地区担当委員も決定しました。

農地に関することなどでご相談がありましたら、お気軽に声をかけてください。

ご相談・問い合わせ先

農業委員会 幕54・6625

忠類支局 忠 8・2111

担当地区		担当委員	期
幕別	幕別市街地	森 勤子	9
	相川	松本 誠	2
	明野・新川	棚 範貴	2
	大豊・南勢・軍岡	小林 信也	1
	新和・猿別・幕別豊岡	鯖戸 英明	6
	明倫・美川	吉田 正宏	2
	五位・糠内	橋本 浩弥	2
	中里	佐藤 悦啓	1
	駒畠・弘和	佐藤 雅典	1
札内	千住・札内市街地	帰山 茂義	2
	日新・依田（高台）・札内豊岡	中村富士男	2
	途別・依田（低台）	西田 利幸	2
	古舞・栄	澤邊 佳範	2
忠類	忠類東宝・忠類市街地	井田 留吉	3
	忠類協徳・共栄・公親	山下 浩昭	1
	忠類西当・日和・朝日	渡邊ひろ子	3
	忠類幌内・明和・元忠類	佐久間博孝	1
	忠類新生・中当・古里・晩成	多田 篤	1
幕別町農業協同組合管轄区域		田村 信夫	1
札内農業協同組合管轄区域		高橋 孝二	2
帯広大正農業協同組合管轄区域		黒田 龍司	1
忠類農業協同組合管轄区域		高野 英一	3
全町区域（※中立委員）		湯佐 茂雄	1

※農業委員会法により、「農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならない」とされています。
幕別町では1人が、この利害関係を有しない者、通称『中立委員』として任命されています。

農業委員会の主な業務

○農地法など農地関係法令に関する業務

- ・農地の権利移動・転用に関する許可等
- ・農地の利用状況調査の実施
- ・遊休農地所有者に対する意向調査
- ・農地の売買・貸借、転用の事前相談など

○農地等の利用の最適化の推進

- ・担い手への農地利用の集積・集約化
- ・遊休農地の発生防止
- ・新規参入の促進

○関係行政機関等に対する意見の提出

- ・農業者・地域の声を行政・政策に反映するために行政機関に対し、施策の改善意見を提出します

○農業者年金の普及推進、農業一般に関する調査活動・情報提供活動

- ・農業者年金への加入促進
- ・農業委員会だより、全国農業新聞等による情報発信など

5 西田 利幸 委員 (農政部会)

担当地区：塗別・依田 (低台)

地元地域の推薦を頂き、2期目の農業委員となりました。地域の皆様のお役に立てるよう一生懸命頑張ります。どうぞ宜しくお願いします。



6 中村 富士男 委員 (畜産部会長)

担当地区：日新・依田 (高台)
・札内豊岡

この度の改選により、2期目を務めることとなりました。1期目の経験を踏まえて、地域の農業者皆様に少しでも力になれますように、頑張っております。



7 田村 信夫 委員 (農政部会)

担当：幕別町農協管轄区域

この度、幕別町農業委員となりました。分からない事ばかりですが、皆様に御指導をいただきながら、責務を果たしていく所存です。よろしくお願いします。



8 高野 英一 委員 (畜産部会)

担当：忠類農協管轄区域内

この度、3期目となりますが、他の委員さん達と協力しあって、農業振興に努力し責務を果たしてまいりますので、よろしくお願い致します。



9 佐藤 雅典 委員 (農地部会)

担当地区：駒島・弘和

この度の農業委員の改選により初めて選任されました。農業振興の発展と地域が活性化するように努力してまいりますので、よろしくお願いします。



10 森 勤子 委員 (畜産部会)

担当地区：幕別市街地

コロナウイルスで日本の経済、農業も大変な年ですが、皆様と力を合わせて地域農業の振興に努力をして、農業委員の責務を果たしていきたいと思っています。



1 棚 範貴 委員 (農地部会)

担当地区：明野・新川

農業委員2期目を務めることになりました。初心を忘れずに農地法を勉強し、地域農業振興のため各委員と協力してまいりたいと思います。よろしくお願いします。



2 小林 信也 委員 (農政部会)

担当地区：大豊・南勢・軍岡

この度、初めての農業委員となりました。諸先輩からご指導を賜りながら、地域の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。どうぞ宜しくお願い致します。



3 山下 浩昭 委員 (農地部会)

担当地区：忠類協徳・共栄・公親

この度の改選により農業委員になりました。諸先輩方より御指導を受けながら他の委員と協力し、微力ながら努めてまいりますので、宜しくお願いいたします。



4 橋本 浩弥 委員 (農地部会長)

担当地区：五位・糠内

この度、農業委員2期目を務めさせていただきますことになりました。各委員の皆様と協力し、地域農業発展のため努力してまいりたいと思います。



よろしくお願いします

農業委員紹介

新たに選任された農業委員を抱負とあわせてご紹介します

議席番号順、氏名前の数字は議席番号
会長と会長職務代理者は除く

17 黒田 龍司 委員 (農地部会)
担当：帯広大正農協管轄区域

J A帯広大正からの推薦を受け選任されました。また、初めての農業委員となりますが、諸先輩からのご指導を賜りながら、責務を果たせるよう努力して参ります。



11 埴山 茂義 委員 (農政部会長)
担当地区：札内市街地・千住

農業委員 2 期目を務めさせていただくことになりました。地域農業振興に貢献できるよう努力してまいります。
よろしくお願いいたします。



18 吉田 正宏 委員 (農地部会)
担当地区：明倫・美川

農業委員 2 期目を務めさせていただくことになりました。推薦していただいた地域のみなさんの信頼に沿えるよう農業委員として努力してまいります。



12 井田 留吉 委員 (畜産部会)
担当：忠類市街地・東宝

3 期目となり、農業情勢の変わるこの頃、農地の保全や地域振興に今までの経験を活かし、農業委員としての責務を果たしていきたいと思っております。



19 渡邊 ひろ子 委員 (畜産部会)
担当地区：忠類西当・日和・朝日

3 期目となります。農地法のもと地域農業に貢献できるように、各委員の方と協力して頑張っていきたいと思っております。
宜しくお願いします。



13 澤邊 佳範 委員 (農政部会)
担当地区：古舞・栄

この度 2 期目を務めることになりました。地域農業の発展のため委員の皆様と共にその役割を果たしてまいります。
どうぞよろしくお願いいたします。



20 佐久間 博孝 委員 (畜産部会)
担当地区：忠類幌内・明和・元忠類

今回初めて農業委員となりました。農業情勢が厳しい時代ではありますが、皆様にご指導いただきながら幕別町の農業振興のため仕事をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。



14 佐藤 悦啓 委員 (農政部会)
担当地区：中里

この度、農業委員を務めることになりました。諸先輩方からの指導を賜りながら、委員として努力してまいります。
どうぞよろしくお願いいたします。



21 湯佐 茂雄 委員 (農地部会)
担当地区：全町区域(中立委員)

この度、初めて農業委員会委員に任命されました。農業委員会の主たる使命であります「農地等の利用の最適化の推進」を中心に努力してまいります。



15 高橋 孝二 委員 (農政部会)
担当：札内農協管轄区域

この度、2 期目の農業委員に選任されました。大切な農地を守るために、他の委員と協力して職務を果たしていきたいと思っております。
よろしくお願いいたします。



22 松本 誠 委員 (農地部会)
担当地区：相川

この度 2 期目の農業委員となりました。1 期目の経験を活かし、各委員の皆様と協力し、地域農業振興のため努力してまいります。
どうぞよろしくお願いいたします。



16 多田 篤 委員 (畜産部会)
担当地区：忠類新生・中当・古里・晩成

若輩ながら、地域から推薦されて委員となりました。諸先輩方の指導をいただきながら、地域農業振興のため努力してまいります。



農地の許可申請

◇農業委員会では、農地の有効利用と優良農地の確保を目指し農業委員会法、農地法等に基づいて、農地の権利移動や農地転用の業務などを行っています。

農地を農地として売買、貸借、贈与する場合の許可申請です。

農地法第3条申請

○許可要件

- ・申請する土地を含め、所有する全農地を効率的に利用して耕作を行うと認められること
- ・譲受人やその家族が常時農作業に従事すること
- ・取得後の農地面積が2ha以上となること
- ・申請する農地を譲受人が耕作することにより、周辺の農地利用に影響を与えないこと

○手続きの流れ

- ▼申請書、必要書類を提出
- ▼書類審査、現地調査の実施
- ▼総会で審議、許可（不許可）を決定
- ▼許可（不許可）指令書を交付

農地を宅地、牛舎、倉庫等農地以外の用地に転用する場合の許可申請です。自分の農地を転用する場合は4条、農地を買って（借りて）転用する場合は5条申請になります。

農地法第4条・5条申請

○許可要件

- ・農業振興地域の「農用区域内」でないこと
- ・立地基準・転用の確実性が認められること
- ・周辺農地への被害防除措置が適切に行われていること
- ・一時転用の場合、農地への原状回復が確実と認められること

○手続きの流れ

- ▼申請書、必要書類を提出
- ▼書類審査、現地調査の実施
- ▼総会で審議、北海道農業会議へ意見聴取
- ▼北海道農業会議より答申
- ▼許可（不許可）書を交付

○その他

- ・農用区域内の農地については、事前に農振除外の手続きが必要です
農振除外の手続きは幕別町役場農林課農政係（Tel.54-6605）にお問い合わせください
- ・転用の内容により、必要書類等も異なりますので事前に農業委員会事務局へご相談ください
- ・周辺農地への被害防除措置が適切に行われていること
- ・一時転用の場合、農地への原状回復が確実と認められること

○罰則

- ・許可を受けずに農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画通りに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令や罰金等の適用もあります

各種申請は毎月10日まで

農地法に基づく各種許可申請（農地の売買、賃借権、転用など）や地目の現況証明願いの締切りは、毎月10日（閉庁日の場合は直後の開庁日）となっています。

書類を準備のうえ、農業委員会に申請をしてください。申請書の様式は幕別町のホームページからダウンロードできます。

http://www.town.makubetsu.lg.jp/kanko_sangyo/nogyo/iinkai/kakusyuyousiki.html

○農地所有者へのお願い

農地は一度耕作をやめて数年経てば、原形が分からないほどに荒れてしまいます。

遊休農地（耕作放棄地）は、農地集積に支障をきたすだけでなく、周辺の病害虫発生を助長し、有害鳥獣の隠れ場所になるなど農業振興に悪影響をおよぼします。

また、ごみの不法投棄、火災発生の原因になるなど生活環境への悪影響も考えられますので、適正な管理をお願いします。

家賃支援給付金のお知らせ

～農地の賃貸借も対象です～

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えするため、特に地代、家賃の負担軽減を目的に支給する給付金です。

給付対象

対象者 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により売上高が減少した、資本金10億円以上の大企業等を除く「農業者」、「農業法人」等が対象となります。

要件 令和2年5月から12月までの売上高が、次のいずれかの要件を満たした場合に対象となります。

- ・いずれかの月の売上高が前年同月比で50%以上減少した場合
- ・連続する3ヶ月の売上高が前年同時期と比較して30%以上減少した場合

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上高が減少となる例

- ◇ 花き、果物など、外出自粛やインバウンドの減少などに伴う需要の急減により出荷ができないため、売上高が大幅減
- ◇ 労働力の確保ができず、収穫適期に作業ができなかったために、売上高が大幅減

給付額

申請時の直近に支払った農地を含む土地や建物の賃料の合計に基づき算出される給付額の6か月分が支給されます。【上限額】 法人：600万円、個人：300万円

※賃料が年払いの場合は、12で割った平均月額とします。

申請に必要な書類

個人の場合 氏名、住所、生年月日、電話番号等の基本情報に加え、次の書類が必要です。
①誓約書、②宣誓書、③賃貸借契約を証明する書類、④売上高の減少を確認できる資料、⑤賃料の支払を証明する書類、⑥本人確認資料

法人の場合 法人番号、法人名、資本金等の基本情報に加え、次の書類が必要です。
①誓約書、②宣誓書、③賃貸借契約を証明する書類、④売上高の減少を確認できる資料、⑤賃料の支払を証明する書類

※手続きを円滑に進めるため、準備できる書類から順次ご用意ください。

申請期限・方法

申請期限 令和3年1月15日（金）

申請方法 専用WEBサイトからの申請を基本とします。
また、必要に応じて、完全予約制の申請サポート会場にてスタッフによる申請の入力サポートが受けられます。

詳しくは、下記アドレスからアクセスしてご確認ください。

◆申請ホームページ <https://yachin-shien.go.jp/index.html>

◆農振水産省ホームページ

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/yachinshien.html

お問い合わせ先

家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930

受付時間 8:30～19:00 ※土日祝日含む

農地の賃貸借については、下記までお問い合わせください。

◆農地法3条による賃貸借 幕別町農業委員会農地振興係 電話 54-6625 FAX 54-5564

◆農用地利用集積計画による賃貸借 公益財団法人幕別町農業振興公社 電話 57-2711 FAX 57-2716



幕別町農業振興公社より



グリーンパートナー対策事業(独身農業後継者配偶者対策事業)

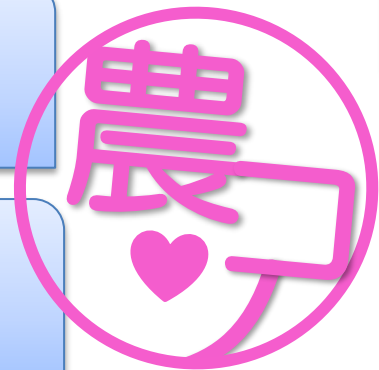
幕別町の独身農業後継者で組織するクラブアップルが中心となり企画・開催する交流会と、町農業振興公社主催の小規模交流会を開催します。

★ クラブアップル冬季交流会

- ・日 時 令和2年11月27日(金) 19:30～
- ・内 容 「リゾッテリア コバトヤ」での食事会
- ・募 集 4名(20歳～35歳の町内独身男性農業者)

★ 農コン(小規模交流会)

- ・日 時 令和2年12月4日(金) 19:30～
- ・内 容 「メゾン ドルミエール」での食事会
- ・募 集 3名(30歳～49歳の町内独身男性農業者)



※日時・内容は予定となりますので、変更がある場合がございます。

- ◇ 問い合わせ 公益財団法人 幕別町農業振興公社
〒089-0627 中川郡幕別町字新和 162 番地の 128
TEL.0155-57-2711 FAX.0155-57-2716
メール nogyosinkokosya@north.hokkai.net

◇ 農業後継者成婚者数の推移

年度	成婚組数	うちグリーンパートナー対策事業による成婚		
		クラブアップル交流会	その他交流会	個別紹介
H29	7	1		1
H30	4	1	1	
R1	7	1		

- ◇ 広報委員 ◇
- ・ 委員 長 高 野 英 一
 - ・ 委員 長 小 棚 範 貴
 - ・ 委員 山 下 林 信 也
 - ・ 委員 橋 本 浩 昭
 - ・ 委員 西 田 浩 弥
 - ・ 委員 中 村 利 幸
 - ・ 委員 田 村 富 士 夫

農業者年金相談会のお知らせ

制度の概要、経営移譲年金等の受給・手続きについて、説明会・相談会を実施します。

- 日 時 12月3日(木) 午後1時30分
- 場 所 幕別町役場2階会議室(忠類地域の方は、忠類総合支所から送迎します)
- 申 込 方 法 事前に農業委員会へ電話でお申込みください。
- 申 込 期 限 11月18日(水)
- 問 い 合 わ せ 先・申 込 先 幕 54-6625
忠 8-2111